

第 3 期（令和 4 年 11 月期）

定時社員総会 議案書

日時 令和 4 年 2 月 26 日（土）10 時 00 分～11 時 00 分
場所 Zoom によるオンライン会議



一般社団法人千葉市認知症介護指導者の会

一般社団法人千葉市認知症介護指導者の会

第 3 期（令和 4 年 11 月期）

定時社員総会 次第

1. 開会の宣言

2. 議長選出

3. 議事録署名人の選任

4. 議 事

[議 案]

第一号議案 第 2 期[令和 3 年 11 月期]

事業報告ならびに決算報告（監査報告）承認の件（定款第 23 条第 1 項第 2 号）

第二号議案 第 3 期[令和 4 年 11 月期]

事業計画（案）承認の件（定款第 23 条第 1 項第 1 号）

第三号議案 第 3 期[令和 4 年 11 月期]

収支予算（案）承認の件（定款第 23 条第 1 項第 1 号）

第四号議案 理事及び監事の選任の件（定款第 23 条第 1 項第 3 号）

5. 閉会の宣言

第一号議案

第2期[令和3年11月期]

事業報告ならびに決算報告(監査報告)承認の件

議案説明

定款第23条第1項第2号に基づき、第2期[令和3年11月期]事業報告ならびに決算報告(監査報告)について、決議を求めるものです。

定款

(権限)

第23条 社員総会は、一般法人法に規定する事項及びこの定款で定めた事項に限り、決議することができる。

- (1) 事業計画及び予算の承認
 - (2) 決算報告の承認
 - (3) 理事及び監事の選任又は解任
 - (4) 理事及び監事の報酬の額又はその規程
 - (5) 会費の額
 - (6) 定款の変更
 - (7) 会員の除名
 - (8) 他の法人との合併又は事業の全部の譲渡
 - (9) 解散及び残余財産の処分
 - (10) 理事会において総会に付議した事項
 - (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項
- 2 前項の規定にかかわらず、第19条第3項により招集された社員総会は、同項の書面に記載した目的である事項以外の事項については、決議をすることができない。

一般社団法人 千葉市認知症介護指導者の会
第2期（令和3年11月期）
事業報告書

自 令和3年12月01日
至 令和3年11月30日

1. 活動方針

設立2年目となる今期は、前期に準備を進めてきた当法人として初となるセミナーの開催を皮切りに、前期から開始している事業の継続を行っていくとともに、前期経験できたことを今期の事業運営等に活かし、各事業のスムーズな運営を図っていく。

また、当法人にとって事業の柱と想定している「支援専門職 SCHOOL」の開講を今期実現するため、準備活動を入念に行っていくとともに、コロナ禍によりこれまでとは違う研修運営等が求められる「千葉県認知症介護実践者等養成事業」に関する取り組みについて研修実施機関と緊密な連携を図り、安定的かつ適切に実施していく。

最後に、前期に引き続き今期においても当法人の組織としての経験値の獲得・向上を図っていくとともに、ガバナンスの効いた組織運営を行っていくための基盤整備を図り、安定した組織体制・事業運営の確立を目指す。

2. 第2期（令和3年11月期）の重点活動目標

- ① いよいよ「始める」
- ② 始めたこと・経験したことを「継続する」
- ③ 全員参加運営に向け「整える」

3. 実施した活動1 「重点目標」の達成を目指した活動

重点活動目標 ①いよいよ「始める」の達成を目指して

(1)支援専門職の知識・技術・意識等の習得及び向上に資する研修スクールの運営
(定款「事業」第4条第1項第3号)

「支援専門職 SCHOOL」開講に向けた取り組み

【所管】支援専門職 SCHOOL 運営部会

【活動目標】今期中における「支援専門職 SCHOOL」の開講

【実施した活動】

ア. 支援専門職 SCHOOL 運営部会の組織化(立ち上げ)を行った。

イ. SCHOOL の具体的な運営体制の構築を検討した

重点活動目標 ②始めたこと・経験したことを「継続する」の達成を目指して・・・その1

(2)支援専門職並びに介護保険施設・事業所職員等の資質向上に資する研修、講演、シンポジウム、セミナー、イベント等の開催並びに講師又はアドバイザーの派遣に関すること
(定款「事業」第4条第1項第4号)

① 令和2年度千葉県介護人材確保対策事業費補助金のうち

「介護人材キャリアアップ研修支援事業」申請による「設立1周年記念セミナー(介護従事者向け研修)」の開催

★前期(第1期)からの継続事業

【所管】 セミナー・イベント実行部会(事業者申請に関しては理事会所管)

【活動目標】 設立1周年記念セミナー「認知症と動機付け ～そそる力と必然性の創出～」の開催

【部会の構成】 当法人正会員にて組織構成：[部会長]高橋秀明・[副部会長]寺崎一永

[部会員]高橋孝子・日向雅史・片岡秀歩

【実施した活動】

ア. 部会長により、令和2年度千葉県介護人材確保対策事業費補助金の申請を行った。

イ. 部会会議の開催

第3回 令和2年12月10日(木) 20時00分～21時00分

Zoomによるオンライン会議 部会員5名全員出席

第4回 令和3年1月20日(水) 20時00分～21時30分

Zoomによるオンライン会議 部会員5名全員出席

第5回 令和3年2月8日(水) 20時00分～21時10分

Zoomによるオンライン会議 部会員5名全員出席

ウ. セミナー開催に関する広報として、ポスターの作成及び、関係機関にセミナーの周知を依頼した。

エ. セミナーで使用する物品を購入した

オ. 設立1周年記念セミナー「認知症と動機付け ～そそる力と必然性の創出～」の開催

○開催日時:令和3年3月7日[日]13時00分～16時20分

○後援:千葉市

○会場:千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館『ハーモニーホール』

○参加者数:57名

② 令和3年度千葉県介護人材確保対策事業費補助金のうち

「介護人材キャリアアップ研修支援事業」申請による「設立2周年記念セミナー(介護従事者向け研修)」の開催準備

【所管】 セミナー・イベント実行部会(事業者申請に関しては理事会所管)

【活動目標】 次期(第3期)における当法人の「設立2周年記念セミナー(介護従事者向け研修)」の開催を目指し、徐々に準備を進める。

【実施した活動】

ア. 部会会議の開催

- 第1回 令和3年6月9日(水) 20:00~21:10
Zoom によるオンライン会議 部会員5名全員出席
- 第2回 令和3年7月13日(火) 20:00~20:50
Zoom によるオンライン会議 部会員5名全員出席
- 第3回 令和3年7月27日(火) 20:30~21:20
Zoom によるオンライン会議 部会員5名全員出席
- 第4回 令和3年8月24日(火) 20:00~22:00
Zoom によるオンライン会議 部会員5名全員出席
- 第5回 令和3年8月30日(月) 20:30~21:30
Zoom によるオンライン会議 部会員5名全員出席
- 第6回 令和3年10月5日(火) 20:00~21:20
Zoom によるオンライン会議 部会員5名全員出席

- イ. 部会員各自にて企画書(企画案)を提出し、部会会議における協議・検討を経て、当該セミナーの企画等を決定した。
- ウ. セミナー・イベント部会員で LINE グループを形成し、LINE で情報交換・情報共有を図った。
- エ. セミナー開催を令和4年3月とし、次期(第3期)開始の令和3年12月以降の活動(セミナー開催に向けた諸準備等)を行うこととした。
- オ. 補助金申請については締め切りが令和4年1月14日であるため、期日までの申請を部会長が理事会と連携のうえ行うこととなった。
- カ. 令和3年11月末現在、当該セミナーの令和4年3月開催に向けた準備は進行中である。

重点活動目標 ②始めたこと・経験したことを「継続する」の達成を目指して…その2

(3)市民及び地域における市民生活の課題解決に寄与する事業（定款「事業」第4条第1項第10号）

当法人の目的を達成するために関連する事業（定款「事業」第4条第1項第12号）

「－自分たちの「先」に備える－ 停電「前・時・後」対策・対応マニュアル」の策定

★前期(第1期)からの継続事業

【所管】 防災・減災等マニュアル策定部会

【活動目標】 令和元年房総半島台風における停電被害の経験を踏まえ、要介護者が同居する市民・要介護者である市民ならびに介護保険事業者等が停電前・停電時・停電後に関する対策や対応に活用できるリーフレットとして、「－自分たちの「先」に備える－ 停電「前・時・後」対策・対応マニュアル」を制作する。

また、制作した当該マニュアルは、当法人ホームページ上から誰でも自由にダウンロード(無料)できるようにする。

【部会の構成】 当法人正会員・有識者にて組織構成

[部会長] 月川健太郎・[副部会長]石井 紀明

[部会員] 永嶋 丈晴・滝澤 秀児・小西 謙吾

[外部部会員]藤野 雅一氏(富津市天羽地区地域包括支援センターセンター長)

[外部部会員]鶴岡 英道氏(有リンクステージ代表・グループホームさくらんぼ施設長)

【実施した活動】

ア. 部会会議の開催

第1回 令和3年2月5日(金) 19:30~20:45

Zoomによるオンライン会議 部会員3名出席 2名欠席、外部部会員2名欠席

第2回 令和3年3月26日(金) 19:30~20:30

Zoomによるオンライン会議 部会員4名出席 1名欠席、外部部会員2名出席

第3回 令和3年5月18日(火)

千葉市社会福祉研修センター:対面式会議・部会員5名、外部部会員2名欠席

第4回 令和3年8月20日(金) 19:30~21:00

Zoomによるオンライン会議 部会員4名出席 1名欠席、外部部会員2名欠席

第5回 令和3年10月6日(水) 19:30~21:00

Zoomによるオンライン会議 部会員5名出席、外部部会員2名欠席

第6回 令和3年10月22日(金) 19:30~20:30

Zoomによるオンライン会議 部会員5名出席、外部部会員2名欠席

イ. 次期(第3期)も引き続き策定作業を行う予定である。

重点活動目標 ③ 全員参加運営に向け「整える」の達成を目指して

(4)当法人のガバナンス体制構築に関する取り組み

運営体制の基盤整備

【所管】 理事会

【活動目標】

I. 当法人がガバナンスの効いた組織運営を行っていく

II. 理事ならびに各会員が自立的かつ自律的に本会運営や活動が行えるようにするため(組織のフラット化) 当法人の運営・各活動等の取り扱い基本および標準となる諸規程・規則等を整備する。

【実施した活動】

今期(第2期)は「役員候補者の選出および役員の選定等に関する規程」を理事会にて作成・検討・決議を行った。

4. 実施した活動2 重点活動目標の達成を目指した活動以外の活動

(1) 認知症介護実践研修等の企画・立案・講師並びに研修運営に関すること

(定款「事業」第4条第1項第2号)

- ① 令和2年度千葉市認知症介護実践者等養成事業に関する取り組み
- ② 令和3年度千葉市認知症介護実践者等養成事業に関する取り組み

*本事業の事業年度については、千葉市の会計年度(4月～翌3月)に併せるものとする(当法人事業年度は12月～翌11月である)。

*よって本事業計画書には、令和2年度千葉市認知症介護実践者等養成事業の途中期間である「令和2年12月～令和3年3月迄」の活動に関する記事も掲載される。

【所管】 千葉市認知症介護実践研修部会

【活動目標】 令和2年度ならびに令和3年度の千葉市認知症介護実践者等養成事業における研修の質の担保、向上を図るとともに、適切かつ効果的な研修運営を図る。

【実施した活動】

ア. 会議の開催

α. 全体会議

令和2年度 第1回 令和3年2月22日

議案「令和3年度各研修カリキュラム、研修目標の承認について」

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため対面式会議は開催せず、電磁的方法をもって決議を諮った

令和3年度 第2回 令和3年4月2日

議案「令和3年度各研修 講義・演習担当及び研修に係わるその他担当の件研修目標の承認について」

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため対面式会議は開催せず、電磁的方法をもって決議を諮った

令和3年度臨時 令和3年5月6日(木) 12時30分～13時45分

- ・千葉市社会福祉研修センター:対面式会議 [一部リモート参加]
- ・千葉市認知症介護指導者11名(欠席:千葉市認知症介護指導者5名)
- ・千葉市保健福祉局地域包括ケア推進課認知症対策班2名
- ・千葉市社会福祉研修センター1名出席

議事(1) 令和3年度千葉市認知症介護実践研修講師配置に関する方針について

議事(2) 令和3年度千葉市認知症介護実践研修日程の確認

議事(3) 令和3年度千葉市認知症介護基礎研修 講師等の確認

議事(4) 令和3年度千葉市認知症介護実践者研修 講師等の確認

議事(5) 令和3年度千葉市認知症介護実践リーダー研修 講師等の確認

イ. 認知症介護実践者研修・基礎研修の運営ならびに講師等を行う。

【担当】千葉市認知症介護実践研修部会「実践者研修・基礎研修委員会」

★前期(第1期)からの継続

◎基礎研修

令和2年度 第3回 令和2年12月18日(金)

令和2年度 第4回 令和3年2月18日(木) ※オンラインにて開催

◎実践者研修

令和2年度 第3回 令和2年12月6日(日)・12月13日(日)・12月20日(日)

※ 以下は新型コロナウイルス感染拡大により日程ならびに受講生を分散しオンラインでの開催に変更

研修4日目分:令和3年2月6日(土)・2月7日(日)・2月11日(木)

2月13日(土)・2月14日(日)・2月20日(土)

2月21日(日) 2月23日(火)・2月24日(水)

研修5日目分:令和3年2月13日(土)・2月14日(日)・2月20日(土)

2月21日(日) 2月23日(火) 2月24日(水)

研修6日目分:令和3年3月20日(土)・3月21日(日)・3月28日(日)

令和2年度 第4回 新型コロナウイルス感染拡大により中止

★今期(第2期)から次期(第3期)にかけて

※令和3年11月末時点までに実施した実践者研修ならびに基礎研修は以下のとおりである。

◎基礎研修：令和3年度 全4回開催

令和3年度 第1回 令和3年6月18日(金)

第2回 令和3年8月18日(水)

第3回 令和3年10月18日(月)

◎実践者研修：令和3年度 全4回開催

令和3年度 第1回 令和3年5月31日(月) 6月14日(月) 6月28日(月)

7月1日(木) 7月12日(月) 8月16日(月)

自施設実習:7月13日(火)~8月7日(月)

第2回 令和3年8月10日(火) 8月20日(金) 8月28日(土)

9月1日(火) 9月10日(金) 10月14日(木)

自施設実習:9月11日(土)~10月8日(金)

第3回 令和3年10月3日(日) 10月10日(日) 10月17日(日)

10月31日(日) 11月6日(土) 12月12日(日)

自施設実習:11月7日(日)~12月4日(土)

ウ. 認知症介護実践リーダー研修の運営ならびに講師等を行う。

【担当】千葉市認知症介護実践研修部会「実践リーダー研修委員会」

★前期(第1期)からの継続

令和2年度 令和2年12月17日(木)

★令和3年度開催分

令和3年5月17日(月)・5月24日(月)・6月7日(月)・6月21日(月)・7月5日(月)
7月19日(月)

8月23日(月)※新型コロナウイルス感染拡大によりオンライン開催に変更

9月6日(月) 9月13日(月) 10月4日(月) 10月20日(水)

他施設実習:①7月7日(水)~7月9日(金) ②7月13日(火)~7月15日(木)

自施設実習:9月14日(火)~10月11日(月)

エ. 受講生確保に向けた取り組み

a. 職員を研修に送り出すために施設・事業所が勤務(シフト)が組みやすい研修日程の構成とした

[基礎研修] 第3回については土曜日開催とした。

[実践者研修] 日程分散型開催ならびに第3回については全日土曜・日曜日開催とした。

[実践リーダー研修] 日程分散型開催とした。

b. 「2021年度版認知症介護実践者等養成事業を知るガイドブック」の制作と受講生への配布

【ガイドブック制作担当】千葉市認知症介護実践研修部会「役員会」

当該ガイドブックの制作・受講生への配布により、受講生の研修体系への理解の浸透度ならびに更なるステップアップ(上位研修受講)への視覚的効果を図った。

又、受講生が同僚等に研修受講を勧める際の資料となればとのねらいもあった。

c. 実践者研修・実践リーダー研修最終日での研修体系の説明(プレゼン・広報)

【担当】千葉市認知症介護実践研修部会「実践者研修・基礎研修委員会」/「実践リーダー研修委員会」

実践者研修ならびに実践リーダー研修の研修最終日に、前述のガイドブックを資料とした。

研修体系の説明を行う単元を設け、受講生のステップアップ(実践者研修からリーダー研修へ、リーダー研修から指導者養成研修へ)への意識向上を図った。

d. 当法人公式ホームページ・公式 Twitter での研修開催の広報

【担当】広報・IT 部会

当法人公式ホームページ内にバナーならびに専用ページを設け、研修開催ならびに研修概要等の広報を行うとともに、当法人公式 Twitter にて研修開催の広報を行った。

(2) 千葉市指導者の認知症介護指導者としての資質の向上並びに個々人の認知症介護及び介護福祉の進展、増進に資する活動又は社会貢献活動等に対するサポート及び人的、物的支援に関すること
(定款「事業」第4条第1項第1号)

① 正・準会員に向けての活動

【担当】理事会・事務局

会員個々の資質の向上ならびに活動等の支援に寄与することを目的とし、正会員・準会員に対し「会員特典」として以下の活動を行った。

ア. 介護・福祉等に関する情報提供(メールにて直接発信)

イ. 当法人ホームページにおける会員紹介(希望した場合)

※会員紹介を希望した場合:所属先ホームページのリンク先貼り付け(希望した場合)

ウ. 当法人ホームページへの所属先求人情報のリンク先貼り付け(希望した場合)

エ. 会員個々人の認知症介護及び介護福祉の進展、増進に資する活動又は社会貢献活動等に関する当法人ホームページへの広告等の掲載

オ. 前期に引き続き、当法人契約の「ZOOM(オンラインミーティングツール)」有料アカウントの無料、個人利用可能 ※正会員のみ

(3) 当法人の振興に関する取り組み

① 賛助会員の確保・拡大

【担当】理事会・広報部

当法人の事業を賛助する意向のある個人・団体を賛助会員として受け入れ、当法人の経営基盤の強化を図ることを目的とし以下の活動を行った

ア. 当法人公式ホームページにおける広報

(4) 当法人の広報普及に関する取り組み

① 公式ホームページの自社制作・開設・管理／公式 Twitter の開始・管理

【担当】広報・IT 部会

ア. ホームページ作成サービス Wix を利用し、当法人公式ホームページを自社制作し開設した
※令和2年12月より

イ. 公式ホームページ開設と並行して公式 Twitter を開始した
※令和2年12月より

ウ. ホームページ・Twitter とともに広報・IT 部会にて管理を行った

エ. 公式ホームページ内に会員個々が開設したブログの紹介ページを設置した

オ. 公式 YouTube チャンネル「認知症と介護と〇〇TV」を開設した
※令和3年10月より

(5) 会務

① 総会及び理事会の開催

【担当】理事会・事務局

ア. 社員総会

◎定時社員総会

令和3年2月27日（土） 10時05分～11時05分

会場：千葉市社会福祉研修センター [Zoomによるオンライン会議を併用]

総社員（正会員）11名中、出席社員9名

（本人出席9名 [うち、理事除く4名オンライン]、議決権行使書による出席2名、委任状出席0名）

第一号議案 第1期 [令和2年11月期] 事業報告 報告の件

第二号議案 第1期 [令和2年11月期] 決算報告 承認の件

第三号議案 第2期 [令和3年11月期] 事業計画(案)承認の件

第四号議案 第2期 [令和3年11月期] 収支予算(案)承認の件

イ. 理事会

第1回 定例理事会 令和2年12月12日（土） 13:30～ Zoomによるオンライン会議

出席者数 [会長] 梅本 聡・[副会長] 永嶋 丈晴・[理事] 高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

1. 活動報告①

(1) 千葉市認知症介護実践研修部会

・実践者研修・基礎研修委員会

・実践リーダー研修委員会

(2) 広報・IT部会

・公式ホームページの制作について

・Zoom 使用マニュアルについて

2. 決算報告書について

3. 年末調整・法定調書について

4. 法人税の確定申告について

5. 法人県民税の確定申告について

6. 法人市民税の確定申告について

7. エルタックス・eLTAXについて

8. 活動報告②

(1) 防災・減災等マニュアル策定部会

(2) セミナー・イベント実行部会

9. 第2期の予定について

第2回 定例理事会 令和3年1月17日（日） 17:30～ Zoom によるオンライン会議

出席者数[会長]梅本 聡・[副会長]永嶋 丈晴・[理事]高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

1. 活動報告①

(1) 千葉県認知症介護実践研修部会

- ・登録届の提出状況について
- ・全体会議について
- ・全体会議以降の予定について

(2) 広報・IT 部会

- ・公式ホームページ・公式 Twitter の公開について
- ・法人メールアドレスについて
- ・Zoom 使用マニュアルについて

(3) 事務局

- ・会費の納入状況について
- ・決算報告について
- ・年末調整・法定調書について
- ・定時社員総会について
- ・Google ドライブの活用について

2. 活動報告②

(1) 防災・減災等マニュアル策定部会

(2) セミナー・イベント実行部会

第3回 定例理事会 令和3年2月17日（日） 19:30～ Zoom によるオンライン会議

出席者数[会長]梅本 聡・[副会長]永嶋 丈晴・[理事]高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

1. 活動報告①

(1) 千葉県認知症介護実践研修部会

- ・全体会議以降の予定について
- ・令和2年度第3回実践者研修について
- ・令和2年度第4回基礎研修について

2. 活動報告②

(1) 防災・減災等マニュアル策定部会

(2) セミナー・イベント実行部会

3. 事務局より

- ・法人税、法人県民税、法人市民税の申告ならびに納付について
- ・第2期第1回社員総会について

第4回 定例理事会 令和3年3月19日（金） 19:30～ Zoom によるオンライン会議

出席者数[会長]梅本 聡・[副会長]永嶋 丈晴・[理事]高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

1.活動報告①

(1)千葉市認知症介護実践研修部会

- ・令和3年2月開催 全体会議書面評決の結果について
- ・令和3年3月開催予定 全体会議（書面評決）「講師割案の承認」について
- ・令和3年4月開催予定 臨時全体会議に向けた予備協議

2.活動報告②

(1)防災・減災等マニュアル策定部会

(2)セミナー・イベント実行部会

- ・設立1周年記念セミナーに関する報告
- ・設立1周年記念セミナーに関する振り返り
- ・今後の活動について

3.事務局より

- ・団体賛助会員の入会申込の承認について

第5回 定例理事会 令和3年4月16日（金） 19:30～ Zoom によるオンライン会議

出席者数[会長]梅本 聡・[副会長]永嶋 丈晴・[理事]高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

1.活動報告①

千葉市認知症介護実践研修部会

- ・令和3年4月2日開催 全体会議（書面表決）の結果について
- ・令和3年5月6日開催 臨時全体会議の予備協議

2.活動報告②

(1)防災・減災等マニュアル策定部会

(2)セミナー・イベント実行部会

3.その他

- ・Zoom を利用した活動の検討
- ・YouTube チャンネルの検討

第6回 定例理事会 令和3年6月14日（土） 19:30～21:15 Zoom によるオンライン会議

出席者数[会長]梅本 聡・[副会長]永嶋 丈晴・[理事]高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

[オブザーバー千葉市指導者]小西謙吾・片岡秀歩・月川健太郎・石井紀明

1.新規活動の検討

- ・オンラインを利用した活動（主に Zoom）
- ・動画に関する活動（主に YouTube）

2.千葉市認知症介護実践研修部会

- ・新標準カリキュラムに対応したカリキュラム編成について

3. 活動報告

- (1) 千葉市認知症介護実践研修部会
- (2) 防災・減災等マニュアル策定部会
- (3) セミナー・イベント実行部会

第7回 定例理事会 令和3年11月30日(火) 19:30~21:45 Zoomによるオンライン会議
出席者数[会長]梅本 聡・[副会長]永嶋 丈晴・[理事]高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

1. 活動報告

- (1) 千葉市認知症介護実践研修部会
 - ・実践者研修委員会
 - ・実践リーダー研修委員会
- (2) 防災・減災等マニュアル策定部会（永嶋・滝澤）

2. 報告事項

- (1) 正会員1名退会の件
- (2) YouTube チャンネル開設の件

3. 確認事項・検討事項

- (1) 法人庶務・千葉市認知症介護実践研修部会 今後の予定
- (2) YouTube チャンネル 今後の運営等
- (3) セミナー・イベント実行部会 セミナーの開催
- (4) 第3期事業運営体制

第8回 定例理事会 令和2年12月12日(土) 19:30~ Zoomによるオンライン会議

出席者数[会長]梅本 聡・[副会長]永嶋 丈晴・[理事]高橋 秀明・滝澤 秀児・日向 雅史

1. 決議事項

第1号議案「役員候補者の選出および役員の選定等に関する規程」の制定について

2. 報告事項

- (1) 千葉市認知症介護実践研修部会
- (2) 防災・減災等マニュアル策定部会
- (3) 広報・SNS 部会の活動
 - ・公式ホームページ
 - ・公式 Twitter
 - ・公式 YouTube チャンネル「認知症と介護と〇〇TV」
- (4) セミナー・イベント実行部会の活動
 - ・千葉県介護人材確保対策事業補助金「介護人材キャリアアップ研修支援事業」
 - ・ヨルゼミ(千葉市社会福祉研修センター)
- (5) 事務局
 - ・Zoom 法人契約更新（10/14に1年契約）

- ・Wix ホームページ作成プラン更新（11/11に2年契約に変更）
- ・Wix ドメイン契約更新（11/11に2年契約に変更）
- ・Wix メールアカウント契約更新（11/18に1年契約）

3. 確認事項・検討事項

(1) 選挙管理委員会委員（2名）の決定

(2) 各日程（案）の決定

- ・定時社員総会
- ・実践者研修委員会・実践リーダー研修委員会

② 法人庶務

ア. Zoom 法人契約手続き【担当】理事会・事務局

イ. 会員情報（入会、退会、会員種別の変更、再入会等）ならびに会員名簿の管理

ウ. その他の事務局運営事務の遂行

決算報告書

(第2期)

自 令和2年 12月 1日

至 令和3年 11月 30日

一般社団法人千葉市認知症介護指導者の会

千葉県 千葉市花見川区 千種町231 千種ビル101

貸借対照表

令和3年 11月30日 現在

一般社団法人千葉市認知症介護指導者の会

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	166,894	I 流動負債	216,976
現金及び預金	166,894	未払金	27,758
II 繰延資産	109,616	未払法人税等	△11,782
創立費	78,433	役員等借入金	201,000
開業費	31,183	負債の部合計	216,976
		純資産の部	
		I 株主資本	59,534
		利益剰余金	59,534
		その他利益剰余金	59,534
		繰越利益剰余金	59,534
		純資産の部合計	59,534
資産の部合計	276,510	負債及び純資産合計	276,510

損益計算書

自 令和2年12月1日
至 令和3年11月30日

一般社団法人千葉市認知症介護指導者の会

(単位：円)

I 売上高		
受取会費		169,000
II 売上原価		0
売上総利益		169,000
III 販売費及び一般管理費		
旅費交通費	13,000	
通信費	129,373	
消耗品費	34,809	
支払手数料	660	
賃借料	133,450	
減価償却費	32,885	
雑費	59,119	
印刷製本費	5,980	
講師報酬費	139,213	548,489
営業損失		379,489
IV 営業外収益		
受取利息	1	
雑収入	427,040	427,041
経常利益		47,552
税引前当期純利益		47,552
法人税、住民税及び事業税		76,618
当期純損失		29,066

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 令和2年 12月 1日
至 令和3年 11月 30日

(単位：円)

	株主資本											
	資本金	新 株 式 申込証拠金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	自己株式 申込証拠金	株 主 資 本 合 計
			資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計			
							任 意 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高								88,600	88,600			88,600
当期変動額												
当期純利益								△29,066	△29,066			△29,066
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△29,066	△29,066	-	-	△29,066
当期末残高								59,534	59,534			59,534

	評価・換算差額等				新 株 予約権	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	土 地 再評価 差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高						88,600
当期変動額						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△29,066
当期末残高						59,534

注 記 表

一般社団法人千葉県認知症介護指導者の会

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっています。
 - (2) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜経理方式によっています。

監事監査報告書

1. 監査の方法及びその内容

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第1項ならびに一般社団法人千葉県認知症介護指導者の会定款第51条第1項により、当法人から受理した第2期（令和3年11月期）に係る次の書類を監査した。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の付属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の付属明細書

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類（貸借対照表及び損益計算書をいう。）及びその付属明細書の監査結果掲載書類及びその付属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和 4 年 1 月 21 日

一般社団法人千葉県認知症介護指導者の会

監 事

吉井 稔



第二号議案

第3期[令和4年11月期] 事業計画（案）承認の件

議案説明

定款第23条第1項第1号に基づき、第3期[令和4年11月期]事業計画（案）について、決議を求めるものです。

定款

（権限）

第23条 社員総会は、一般法人法に規定する事項及びこの定款で定めた事項に限り、決議することができる。

（1） 事業計画及び予算の承認

（2） 決算報告の承認

（3） 理事及び監事の選任又は解任

（4） 理事及び監事の報酬の額又はその規程

（5） 会費の額

（6） 定款の変更

（7） 会員の除名

（8） 他の法人との合併又は事業の全部の譲渡

（9） 解散及び残余財産の処分

（10） 理事会において総会に付議した事項

（11） 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項

2 前項の規定にかかわらず、第19条第3項により招集された社員総会は、同項の書面に記載した目的である事項以外の事項については、決議をすることができない。

一般社団法人 千葉市認知症介護指導者の会
第2期（令和3年11月期）
事業計画書[案]

自 令和3年12月01日
至 令和4年11月30日

1. 活動方針

設立3年目となる今期は、前期に準備を進めてきた2回目となるセミナーの開催と、1期から実施している事業の継続を行っていくとともに、これまでに経験できたことを今期の事業運営等に活かし、各事業のスムーズな運営を図っていく。

また、当法人にとって事業の柱と想定している「支援専門職 SCHOOL」の開講を今期実現するため、準備活動を入念に行っていくとともに、新標準カリキュラムに対応したカリキュラムでの実施が必要となる「千葉市認知症介護実践者等養成事業」に関する取り組みについて、研修実施機関ならびに研修実施主体と緊密な連携を図り、安定的かつ適切に研修を実施していく。

2. 重点活動目標

- ① いよいよ「始める」
- ② 始めたこと・経験したことを「継続する」

3. 活動内容1「重点活動目標」の達成を目指した活動

重点活動目標 ①いよいよ「始める」の達成を目指して

(1)支援専門職の知識・技術・意識等の習得及び向上に資する研修スクールの運営
(定款「事業」第4条第1項第3号)

○「支援専門職 SCHOOL」開講に向けた取り組み

【所管】支援専門職 SCHOOL 運営部会

【活動目標】今期(第3期)中における「支援専門職 SCHOOL」の開講

【活動内容】ア. 支援専門職 SCHOOL 運営部会の組織化(立ち上げ)

イ. SCHOOL の具体的な運営体制の構築、会員規則の作成など

ウ. 単元・カリキュラム等の検討・策定、開講に必要な器具什器等の選定など

オ. SCHOOL の広報に関する事項への取り組み

*広報のデザインについては、介護・福祉のセミナー等で一般的に用いられるものか
一線を画した斬新又はクリエイティブなものとなることを心掛ける。

*広報については、広報・IT 部会と連携を図る。

重点活動目標 ②始めたこと・経験したことを「継続する」の達成を目指して…その1

(2)支援専門職並びに介護保険施設・事業所職員等の資質向上に資する研修、講演、シンポジウム、セミナー、イベント等の開催並びに講師又はアドバイザーの派遣に関すること

(定款「事業」第4条第1項第4号)

① 令和3年度千葉県介護人材確保対策事業費補助金のうち「介護人材キャリアアップ研修支援事業」申請による「認知症×セミナー」の開催

★前期(第2期)からの継続事業

【所管】理事会(詳細決定次第、全会員に協力の呼びかけを行う)

【活動目標】「認知症×セミナー」の開催(令和4年3月中の開催とする)

【活動内容】ア. 令和3年度千葉県介護人材確保対策事業費補助金の申請

イ. 開催に向けた各準備

ウ. セミナー開催に関する広報への取り組み

*広報については、広報・IT部会と連携を図る。

② 参加費徴収による「セミナー」の開催

【所管】理事会(詳細決定次第、全会員に協力の呼びかけを行う)

【活動目標】参加費徴収による「セミナー」の開催

*当該セミナーは参加費徴収型とする。

【活動内容】ア. 企画立案

イ. 開催に向けた各準備

ウ. セミナー開催に関する広報への取り組み

*広報については、広報・IT部会と連携を図る。

③ 令和4年度千葉県介護人材確保対策事業費補助金のうち「介護人材キャリアアップ研修支援事業」申請による「認知症×セミナー」の開催準備

【所管】理事会(詳細決定次第、全会員に協力の呼びかけを行う)

【活動目標】次期(第4期)における「認知症×セミナー」の開催を目指し、徐々に準備を進める。

【活動内容】ア. 企画立案

イ. 令和4年度千葉県介護人材確保対策事業費補助金の申請

*当法人の事業年度終了は11月末のため、セミナーの開催は次期(第4期)とし、今期(第3期)は、申請ならびに開催準備までとする。

但し、令和5年3月31日までにセミナーを開催する。

ウ. 開催に向けた各準備

エ. セミナー開催に関する広報への取り組み

*広報については、広報・IT部会と連携を図る。

重点活動目標 ②始めたこと・経験したことを「継続する」の達成を目指して・・・その2

(3)市民及び地域における市民生活の課題解決に寄与する事業

(定款「事業」第4条第1項第10号)

当法人の目的を達成するために関連する事業

(定款「事業」第4条第1項第12号)

①「－自分たちの「先」に備える－ 停電「前・時・後」対策・対応マニュアル」の策定

★前期(第1・第2期)からの継続事業

【所管】 防災・減災等マニュアル策定部会

【活動目標】 令和元年房総半島台風における停電被害の経験を踏まえ、要介護者が同居する市民・要介護者である市民ならびに介護保険事業者等が停電前・停電時・停電後に関する対策や対応に活用できるリーフレットとして、「－自分たちの「先」に備える－ 停電「前・時・後」対策・対応マニュアル」を制作する。

また、制作した当該マニュアルは、当法人ホームページ上から誰でも自由にダウンロード(無料)できるようにする。

【活動内容】 ア. 部会会議の開催(開催頻度・開催方法等、部会長に一任)

イ. 作成作業

4. 活動内容2 重点活動目標の達成を目指した活動以外の活動

(1) 認知症介護実践研修等の企画・立案・講師並びに研修運営に関すること

(定款「事業」第4条第1項第2号)

○ 令和4年度千葉市認知症介護実践者等養成事業に関する取り組み

*本事業の事業年度については、千葉市の会計年度(4月～翌3月)に併せるものとする(当法人事業年度は12月～翌11月である)。

【所管】 千葉市認知症介護実践研修部会

【活動目標】 令和3年度ならびに令和4年度の千葉市認知症介護実践者等養成事業における研修の質の担保、向上を図るとともに、適切かつ効果的な研修運営を図る。

【活動内容】 ア. 会議の開催(開催通知および議案書等の会議資料ならびに議事録の作成)

α. 全体会議

・令和3年度第2回 開催時期:令和4年3月

主な議案 「令和4年度各研修カリキュラム、研修目標の承認について」

・令和4年度第1回 開催時期:令和4年4月

主な議案 「令和4年度講義・演習担当及び研修に係わるその他担当の決定の件」

b. 役員会議

・令和3年度第1回 開催時期:令和4年3月

主な議案 「令和4年度講義・演習担当及び研修に係わるその他担当の原案作成」

c. 「実践者研修・基礎研修委員会」ならびに「実践リーダー研修委員会」

・令和4年度第1回 開催時期:令和4年4月

令和4年度カリキュラム新単元等への対応に関する協議

イ. 認知症介護実践者研修の運営ならびに講師等を行う。

担当:千葉県認知症介護実践研修部会 「実践者研修委員会」

令和4年度開催 全4回

ウ. 認知症介護実践リーダー研修の運営ならびに講師等を行う。

担当:千葉県認知症介護実践研修部会「実践リーダー研修委員会」

令和4年度開催 全1回

エ. 認知症対応型サービス事業管理者研修の講師等を行う。

担当:千葉県認知症介護実践研修部会 「(仮称)管理者研修委員会」

令和4年度開催 全2回

※当該研修については、当会への講師等依頼があった場合に実施

※依頼があり、当会にて実施する場合は、当会規程第3号「千葉県認知症介護実践研修部会規程」の一部改正を行う(当該規程に、管理者研修対応に関する規定がないため)

オ. 受講生確保に向けた取り組み

a. 職員を研修に送り出すために施設・事業所が勤務(シフト)を組みやすい研修日程の組み立て(研修実施機関との調整のうえ)

b. 「令和4年度版認知症介護実践者等養成事業を知るガイドブック」の制作と受講生への配布

ガイドブック制作担当:千葉県認知症介護実践研修部会「役員会」

・当該ガイドブックの制作・受講生への配布により、受講生の研修体系への理解の浸透度ならびに更なるステップアップ(上位研修受講)への視覚的効果を図る。

又、受講生が同僚等に研修受講を勧める際の資料として活用することを目的とする。

c. 研修最終日での研修体系の説明(プレゼン・広報)

担当:千葉県認知症介護実践研修部会「実践者研修委員会・実践リーダー研修委員会」
・実践者研修・実践リーダー研修の研修最終日に、前述のガイドブックを資料とした研修体系の説明を行う単元を設け、受講生のステップアップ(実践者研修からリーダー研修へ、リーダー研修から指導者養成研修)への意識向上を図る。

d. 当法人公式ホームページ・公式 Twitter での研修開催の広報

担当:広報・IT 部会

- ・当法人公式ホームページ内に専用ページを設け、研修開催ならびに研修概要等の広報を行う。
- ・当法人公式 Twitter にて研修開催の広報を行う。

カ. 「研修事業等の運営に関するマニュアル」の改訂

★前期(第1期・第2期)から継続した取り組み

担当:千葉県認知症介護実践研修部会「役員会」

- ・当該マニュアルの不具合箇所の修正や追加事項等の加筆を行い、研修事業にまつわる各事項の手順等について最新のものを示し、当法人、千葉県(研修実施主体)、研修実施機関が効果的かつ効率的に研修事業を実施できるようにする。

(2) 千葉県指導者の認知症介護指導者としての資質の向上並びに個々人の認知症介護及び介護福祉の進展、増進に資する活動又は社会貢献活動等に対するサポート及び人的、物的支援に関すること
(定款「事業」第4条第1項第1号)

○ 正・準会員に向けての活動

【所管】理事会・事務局

【活動目標】正会員・準会員に対し「会員特典」の提供を行い、会員個々の資質の向上ならびに活動等の支援に寄与する。

【活動内容】ア. 介護・福祉等に関する情報提供(メールにて直接発信)

イ. 企画書等の募集(発案企画の事業計画等への採用) ※正会員のみ

ウ. 当法人ホームページにおける会員紹介(希望した場合)

エ. ※会員紹介を希望した場合:所属先のリンク貼り付け(希望した場合)

オ. 当法人ホームページへの所属先求人情報のリンク貼り付け(希望した場合)

カ. 会員個々人の認知症介護及び介護福祉の進展、増進に資する活動又は社会貢献活動等に関する当法人ホームページへの広告等の掲載

キ. 当法人契約の「ZOOM」有料アカウント 無料での個人利用可能 ※正会員のみ

(3) 当法人の振興に関する取り組み

○ 賛助会員の確保・拡大

【所管】 理事会・広報部

【活動目標】 当法人の事業を賛助する意向のある個人・団体を賛助会員として受け入れ、当法人の経営基盤の強化を図る。

【活動内容】 ア. 賛助会員募集チラシの制作

イ. 関係各所への募集チラシ設置の依頼

ウ. 当法人公式ホームページにおける広報

(4) 当法人の広報普及に関する取り組み

○ 公式YouTubeチャンネルの内容の充実

【所管】 広報・IT部会

【活動目標】 公式 YouTube チャンネル「認知症と介護と〇〇TV」の番組制作

【活動内容】 新規企画の立ち上げと動画の撮影と編集

(5) 会務

○ 法人庶務

【所管】 理事会・事務局

【活動内容】 ア. 会議の開催（開催通知および会場設営）、議案書等の会議資料および議事録の作成

α. 定時社員総会

第3期（令和4年11月期）第1回 令和4年2月末日迄のいずれかの日

β. 定例理事会

・原則毎月1回の開催

・日程調整担当:副会長

イ. 予算案の取りまとめ、予算執行に係る出納管理、決算処理

ウ. 会費の請求ならびに納付の管理

エ. 会員情報（入会、退会、会員種別の変更、再入会等）ならびに会員名簿の管理

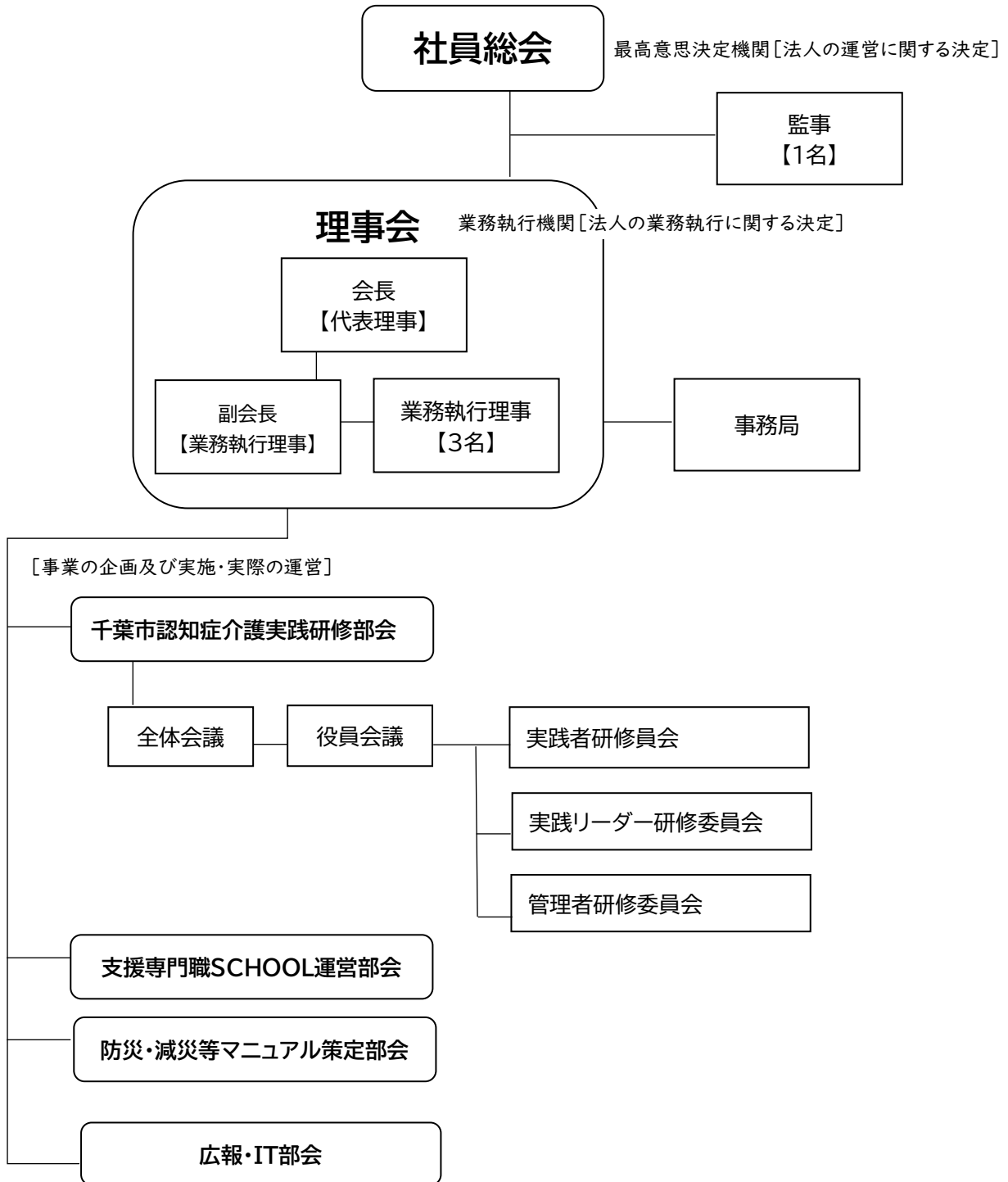
オ. 公文書の発出処理・管理

カ. 行政及び関係機関、団体等との交渉・連携・情報交換

キ. その他の事務局運営事務の遂行

5. 第3期(令和4年11月期) 事業運営体制

本事業計画の執行にあたり、当法人第3期(令和4年11月期)の事業運営体制は以下のとおりとする。



第三号議案

第3期[令和4年11月期] 収支予算（案）承認の件

議案説明

定款第23条第1項第1号に基づき、第3期[令和4年11月期]収支予算（案）について、決議を求めるものです。

定款

（権限）

第23条 社員総会は、一般法人法に規定する事項及びこの定款で定めた事項に限り、決議することができる。

（1）事業計画及び予算の承認

（2）決算報告の承認

（3）理事及び監事の選任又は解任

（4）理事及び監事の報酬の額又はその規程

（5）会費の額

（6）定款の変更

（7）会員の除名

（8）他の法人との合併又は事業の全部の譲渡

（9）解散及び残余財産の処分

（10）理事会において総会に付議した事項

（11）前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項

2 前項の規定にかかわらず、第19条第3項により招集された社員総会は、同項の書面に記載した目的である事項以外の事項については、決議をすることができない。

第3期(令和4年11月期)収支予算書

令和3年12月1日～令和4年11月30日

科目	予算額	備考
I 収入の部		
1. 受取会費	[161,500]	
正会員会費	70,000	10,000円*7名
準会員会費	48,000	8,000円*6名
賛助会員会費	43,500	(団体)6,000円*6社 (個人)3,000円*1名 (途中入会団体)4,500円*1社
2. 事業収益	[190,000]	
認知症介護実践者等養成事業	70,000	令和4年度カリキュラム等作成
研修スクール運営事業	30,000	会費・単発での研修参加費等
研修・セミナー・イベント等事業	40,000	[参加費徴収セミナー]参加費2,000円*20名
受託事業	50,000	ヨルゼミ等
3. その他収益	[351,865]	
雑収入	351,864	令和3年度千葉県介護人材確保対策事業補助金351,000円 その他864円
受取利息	1	
収入合計[A]	703,365	
II 支出の部		
1. 事業費	[555,310]	
講師報酬費	90,000	[R4.3月セミナー]35,000円(千葉県介護人材確保対策事業費補助金) [R4.3月セミナー]7,500円*2名 + 10,000円*1名 [参加費徴収セミナー]30,000円
印刷製本費	109,233	ポスター等(千葉県介護人材確保対策事業費補助金)
会議費		
旅費交通費		
通信費	72,837	[Zoom]法人契約更新費用22,110円 切手・封筒代50,727円(千葉県介護人材確保対策事業費補助金)
広告宣伝費	60,000	イラスト制作費用20,000円 YouTube制作・編集費用40,000円
消耗品費	20,690	事務用品等(千葉県介護人材確保対策事業費補助金)
賃借料	119,750	会場費・備品レンタル費(千葉県介護人材確保対策事業費補助金)
諸会費		
租税公課		
減価償却費		
支払手数料	67,200	[振込手数料等]1,000円 [R4.3月セミナーポラ謝礼]52,800円[(960円*5.5h)=5,280*10名] [参加費徴収セミナーポラ謝礼]14,400円[(960円*3h)=2,880*5名]
雑費	15,600	バットボトルお茶(千葉県介護人材確保対策事業費補助金)
2. 管理費	[148,055]	
印刷製本費		
会議費		
旅費交通費		
通信費	16,390	[Wix]ドメイン代(2年契約)1,320円 [Wix]メールアカウント代(1年契約)4,070円 [クラウド型法人税申告書作成ソフト]利用料11,000円
広告宣伝費	8,580	[Wix]HP作成プラン代(2年契約)8,580円
消耗品費		
賃借料		
諸会費		
租税公課	10,000	[登録免許税]理事の変更(重任)登記
法人税、住民税及び事業税	80,200	
減価償却費	32,885	[創立費]創立・開業費(設立に係る費用) 償却23,530円 [開業費]創立・開業費(設立に係る費用) 償却9,355円
支払手数料		
雑費		
支出合計[B]	703,365	
当期収支差額[A-B]	0	
次期繰越収支差額	0	

第四号議案

理事及び監事の選任の件

議案説明

令和4年2月27日定時社員総会をもって、理事および監事が任期満了となります。

令和3年11月30日開催「第2期第8回定例理事会」において、役員候補者選出選挙の公示が決議され、令和3年12月8日当法人選挙管理委員会において、当該選挙の告示が行われました。

令和3年12月8日から令和3年12月16日まで立候補の受付が行われ、定数5に対し5名の立候補であったため、無投票となりました。その結果、下記立候補者が全員役員候補者として決定され、令和4年1月24日開催「第3期第1回定例理事会」において、第3期（令和4年11月期）定時社員総会に役員選任議案として上程することとなりました。

また、監事候補者については、「役員候補者の選出および役員の選定等に関する規程第19条」の規定から、理事会の推薦により、下記候補者を役員選任議案として上程します。

つきましては、定款第23条第1項第3号に基づき、下記の候補者の理事および監事候補者の選任について、決議を求めます。

定款

(権限)

第23条 社員総会は、一般法人法に規定する事項及びこの定款で定めた事項に限り、決議することができる。

- (1) 事業計画及び予算の承認
- (2) 決算報告の承認
- (3) 理事及び監事の選任又は解任
- (4) 理事及び監事の報酬の額又はその規程
- (5) 会費の額
- (6) 定款の変更
- (7) 会員の除名
- (8) 他の法人との合併又は事業の全部の譲渡
- (9) 解散及び残余財産の処分

- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項
- 2 前項の規定にかかわらず、第 19 条第 3 項により招集された社員総会は、同項の書面に記載した目的である事項以外の事項については、決議をすることができない。

理事および監事候補者

【役員任期:令和4年2月27日～2年後の事業年度の定時社員総会終了時】

区分	氏名	新任	重任	備考
理事	梅本 聡		○	役員候補者選出選挙 当選者
理事	永嶋 丈晴		○	役員候補者選出選挙 当選者
理事	日向 雅史		○	役員候補者選出選挙 当選者
理事	高橋 秀明		○	役員候補者選出選挙 当選者
理事	滝澤 秀児		○	役員候補者選出選挙 当選者
監事	吉井 稔		○	理事会推薦